



中之島地区	
	地区計画の区域界
	地区整備計画の区域界
	地区施設 (歩道状空地 幅員約5m)
	賑わい創出地区
	複合利用地区
	壁面の位置の制限 (3.5m以上) の対象となる隣地境界線
<p>0 50m 100m</p>	